

# タックスリターン（確定申告）の準備はお済みですか？ 2020年分のタックスリターンの 申告締切は **2021年5月17日**です



米国内で収入を得たら、税金の申告は義務です。雇用主が年末調整という形で税を納める日本と異なり、米国ではタックスリターンは個人の責任になるため、早めに手続きを済ませることをお勧めします。

タックスリターンには確定申告の知識が必要となるため、申告書類は市販のソフトウェアを使って作成するか、税務の専門家である会計士や税理士に作成を依頼する方法が一般的となっています。自身による書類作成は、コストを抑えるには有効なように思えますが、書類の不備や誤りなどにより IRS（アメリカ合衆国内国歳入庁）から問い合わせがあった場合を考えると、知識と経験を備えた専門家に依頼することが安心です。

ここでは、タックスリターンを引き受けている日本語が通じる税務の専門家を紹介します。

## タックスリターンについてのご相談は 日本語が通じる専門家へ

### 佐山米国税理士事務所



#### オンラインだからできる 安心の確定申告書類作成

税務署から手紙が来た。  
もしもの時、貴方の代わりに税務署と話し合いができるのは限られた有資格者だけです。  
IRS・各州税務署税務調査代理人、その他、確定申告、修正申告、各種税務相談も受け付けております。

住所：64 Speen St. Natick MA 01760  
電話：(607) 743-3928  
営業時間：月～金：9:00AM - 5:00PM  
土曜：10:00AM - 4:00PM 休業日：日曜日  
メール：marysayama@gmail.com  
ウェブ：<https://sites.google.com/site/sayamataxjp/home>

	<b>ENROLLED AGENT</b>	税務調査代理人、 米国確定申告書類作成
		高いセキュリティレベルで 安心のファイル共有システム
		すべての書類を米国税理士 有資格者が作成
佐山米国税理士事務所	オンライン	

### 尾崎真由美会計事務所



#### VISA、IRS、PPPローン 対応20年以上の実績

尾崎会計事務所では、個人から法人の方々に向けてタックスリターンのお手伝いをさせて頂いております。お客様の満足が第一！正確な確定申告書を時間内にお届けします。お気軽にお問い合わせください。

住所：18001 Old Cutler Rd Suite 454, Miami, FL 33157  
電話：(877) 827-1040  
営業時間：月～金：9:00AM - 6:00PM 休業日：土・日・祝日  
メール：info@1040me.com  
ウェブ：<https://toddaccounting.com>

	<b>尾崎真由美会計事務所</b>
全ビザ、全州サポート、法人・個人税務申告、給与計算、経理代行、税務署からの手紙対応、会社設立	
18001 OLD CUTLER RD, Suite 454, Miami, FL 33157	フリーダイヤル 日本語 ラファックス <b>1-(877)827-1040</b>
IRS監査プロテクションプラン IRS対応年間無制限	E-mail: info@1040me.com ウェブサイト1040me.com

### 阿部・滝沢公認会計士事務所

電話：914-707-1693 ウェブ：<https://www.at-cpa.com>

### 米国公認会計士大島襄

電話：212-599-4653 ウェブ：<http://www.joeoshimacpa.com>

### プレーガー・メティス会計事務所

メール：tkusaka@pragermetis.com ウェブ：<https://www.nagano-morita.com>

### 木曾・田中会計士事務所

電話：212-972-4910

### Akira Onoyama, CPA

電話：914-944-3050